

野木町 議会 だより

第132号
令和3年2月1日

令和2年11月臨時会／12月定例会



歩道ができて安全になった通学路に登校中！

議案の審議状況	②～③
主な議案審議等	④～⑦
議会の危機管理体制について	⑦
常任委員会調査報告	⑧～⑪
一般質問	⑫～⑮
賛否の分かれた案件	⑳

令和2年 第7回 野木町議会定例会

12月3日から10日までの8日間の会期で、「令和2年第7回野木町議会定例会」を開会しました。

本会議では、町長から提案された議案11件、議員提案による追加議案1件を審議しました。各議案等の審議結果は以下（2ページ）のとおりです。

また、一般質問は7名の議員により、町政に関する諸問題や将来の展望などについて質問を行いました。



令和2年12月定例会(12月3日～10日)の議案等審議結果 条例の改正や、一般会計補正予算などを審議しました。

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町敬老祝金条例の一部を改正する条例	賛成多数	可 決
第 2 号	野木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 3 号	令和2年度野木町一般会計補正予算(第6号)	全員賛成	可 決
第 4 号	令和2年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成	可 決
第 5 号	令和2年度野木町介護保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 6 号	令和2年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 7 号	令和2年度野木町下水道事業会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 8 号	町有財産の取得	全員賛成	可 決
第 9 号	指定管理者の指定 ※野木町健康センター（ゆ～らんど）	全員賛成	可 決
第 10 号	指定管理者の指定 ※野木町老人福祉センター（ホープ館）	賛成多数	可 決
第 11 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成	適 任
追加議案 第 1 号	防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書	全員賛成	可 決

※色付き の案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は20ページに掲載しています。

令和2年11月臨時会(11月30日)の議案等審議結果

条例の改正や、一般会計補正予算などを審議しました。

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 2 号	野木町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 3 号	野木町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 4 号	令和2年度野木町一般会計補正予算(第5号)	全員賛成	可 決
第 5 号	令和2年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 6 号	令和2年度野木町介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 7 号	令和2年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 8 号	令和2年度野木町水道事業会計補正予算(第3号)	全員賛成	可 決
第 9 号	令和2年度野木町下水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決



野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は3月3日(水)から開会予定です。

※傍聴の際は、新型コロナウイルス感染防止対策へのご理解・ご協力をお願いします。
 なお、今後の状況により、傍聴等の受入れについて変更となる場合がありますので、
 傍聴の際はホームページ等をご確認いただきますようお願いします。

次号(第133号)より左とじに変更予定です。



12月定例会で審議された議案から

気になる議案を
ピックアップ

議案第 1 号 野木町敬老祝金条例の一部改正

高齢化の進展に伴い、敬老祝金の受給要件及び額を見直すため、本条例の一部を改正するものです。

【一部改正内容】(施行日 令和3年4月1日)

改 正 後		改 正 前	
対象者	支給額	対象者	支給額
満 77 歳	5,000 円	満 77 歳、満 80 歳、満 85 歳	5,000 円
満 88 歳	10,000 円	満 88 歳	10,000 円
—	—	満 90 歳	20,000 円
満 95 歳	30,000 円	満 95 歳	30,000 円
—	—	満 99 歳	50,000 円
満 100 歳	100,000 円	満 100 歳	50,000 円

議案第 2 号 野木町国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の改正に伴い、改正法律との整合性を図るため、本条例の一部を改正するものです。

【一部改正内容】 国民健康保険税の減額に係る所得基準の見直し
(施行日 令和3年1月1日)

※改正後の規定は令和3年度以後の国民健康保険税について適用

[現 行]

- ・ 7 割軽減基準額：基準控除額 3 3 万円
- ・ 5 割軽減基準額：基準控除額 3 3 万円 + (2 8 万 5 千円 × 被保険者数)
- ・ 2 割軽減基準額：基準控除額 3 3 万円 + (5 2 万円 × 被保険者数)

[改正後]

- ・ 7 割軽減基準額：基準控除額 4 3 万円 + (1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1))
- ・ 5 割軽減基準額：基準控除額 4 3 万円 + ((2 8 万 5 千円 × 被保険者数)
+ (1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1))
- ・ 2 割軽減基準額：基準控除額 4 3 万円 + ((5 2 万円 × 被保険者数)
+ (1 0 万円 × (給与所得者等の数 - 1))

給与所得者とは…・給与等の収入金額が 55 万円を超える者

- ・ 年齢が 65 歳未満の場合、公的年金等の収入金額が 60 万円を超える者
- ・ 年齢が 65 歳以上の場合、公的年金等の収入金額が 110 万円を超える者

12月定例会で審議された議案から

気になる議案を
ピックアップ

議案第 3 号 令和 2 年度野木町一般会計補正予算(第6号)

今回の補正は、申請状況により事業費が確定見込となった、新型コロナウイルス感染症に係る事業継続応援金等を減額し、新型コロナウイルス感染症対策としての公共施設に設置するサーマルカメラ等の購入経費及び、Web・リモート環境整備事業としてのネットワーク配線工事、Webカメラ等の購入経費について増額するものです。

補正予算額(新型コロナウイルス感染症関連事業)

歳出合計 △2,756 千円

[歳入の主なもの]

○特定感染症検査等事業費(137千円)

*「新型コロナウイルスの流行下における一定の高齢者等への検査助成事業」として、本人の希望によりPCR検査、抗原定量検査を行う場合、国が基準額の1/2を助成するものです。

[歳出の主なもの]

減額補正事業

○商工業振興一般事務費(△33,950千円)

- ・新型コロナウイルス感染症に係る事業継続応援金(△18,450千円)

*申請状況により、申請件数を80事業所と見込み、52,000千円を減額するものですが、11月補正予算にて33,550千円減額済であるため、残額18,450千円について減額補正するものです。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援金(△15,500千円)

*申請状況により、申請件数を40事業所と見込み、15,500千円を減額補正するものです。

○中小企業振興資金貸付事業(△1,140千円)

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業振興資金利子補給(△1,140千円)

*申請期限である令和2年9月30日において申請がなかったため、1,140千円を全額減額補正するものです。

増額補正事業

○設置型サーマルカメラの購入(9,516千円)

*新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、各公共施設に設置するサーマルカメラの購入経費及び、保育施設が購入したサーマルカメラの費用の助成を行うため計上するものです。

○災害対策事業(8,184千円)

*避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための、パーティション及び防災倉庫の購入経費を計上するものです。

○特定感染症検査事業(275千円)

*新型コロナウイルス感染防止対策として、施設新規入所者のうち、本人の希望によりPCR検査、抗原定量検査を実施した方に対し費用の助成を行うため計上するものです。

12月定例会で審議された議案から

気になる議案を
ピックアップ

議案第 8 号 町有財産の取得

GIGAスクール構想に基づく児童生徒用タブレットを購入するものです。

【取得財産】児童生徒用タブレット 【取得価格】87,890,000円

令和2年の6月定例会（補正予算）、9月定例会（町有財産の取得、補正予算）、12月定例会（町有財産の取得）に議案として提出されたものについて、全て「可決」となったことにより、令和2年度中に小中学校の全児童生徒分（1人1台）のタブレットが導入されます。

議案第 9 号 指定管理者の指定

野木町健康センター

野木町健康センターの指定管理期間（3年間）が令和3年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するものです。

【指定管理者となる団体】 栃木県宇都宮市今泉町847番地16
宮ビルサービス株式会社

【指定の期間】 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

議案第 10 号 指定管理者の指定

野木町老人福祉センター

野木町老人福祉センターの指定管理期間（5年間）が令和3年3月31日で満了となることに伴い、新たに指定管理者を指定するものです。

【指定管理者となる団体】 栃木県下都賀郡野木町大字友沼5840番地7
社会福祉法人野木町社会福祉協議会

【指定の期間】 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

人 事

人権擁護委員

委員の任期満了に伴い、委員の推薦について意見が求められ、全員賛成で「適任」としました。

○秋元 邦夫 氏（新任） 大字友沼在住

議員提案

追加議案第 1 号

防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書

近年頻発する大規模災害に鑑み、強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めるため、令和2年度までとなっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続き、更に期間を5か年とした計画を立て、対象事業を拡大のうえ、必要な予算を別枠で確保することを求めるものです。

本会議で全員賛成により「可決」されたため、国の関係機関へ意見書の提出を行いました。

令和2年11月臨時会 (11月30日 会期1日で開会)

気になる議案を
ピックアップ

議案第4号 令和2年度野木町一般会計 補正予算 (第5号)

今回の補正は、申請状況により事業費が確定見込となった、新型コロナウイルス感染症に係る事業継続応援金を減額し、水道料金の基本料金減免延長に伴う水道事業会計に対する料金収入の減収補助、今年度2回目となるプレミアム付商品券事業について増額するものです。

補正予算額 (新型コロナウイルス感染症関連事業) 0円

* 新型コロナウイルス感染症に係る事業継続応援金の減額分33,550千円を、水道事業会計に対する補助金21,000千円及び、プレミアム付商品券事業12,550千円に充当するため、補正額はなし(0円)となります。

[歳出の主なもの]

減額補正事業

○商工業振興一般事務費(△33,550千円)

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る事業継続応援金(△33,550千円)

* 申請状況により、申請件数を80事業所と見込み、52,000千円を減額するものですが、歳出予算の事業費に併せて33,550千円を減額し、残額18,450千円については、12月定例会で減額補正するものです。

増額補正事業

○水道事業会計補助事業(21,000千円)

* 水道料金の基本料金70%、3か月間減免延長に伴う水道事業会計の減収分について補助を行うため計上するものです。

○商工業振興一般事務費(12,550千円)

- ・ プレミアム付商品券事業(12,550千円)

* 新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化した町内商工業者に対する経営支援、地域活性化を目的とした、プレミアム付商品券発行事業に係る実行委員会への補助を行うため計上するものです。

～議会の危機管理体制について～

議会だより第130号にて「現在検討中」として掲載しました。

「野木町議会災害等対策支援本部設置要領」を制定

「野木町議会災害対策行動マニュアル」を作成

令和2年12月22日開催の議会全員協議会において、「野木町議会災害等対策支援本部設置要領」及び「野木町議会災害対策行動マニュアル」について報告を行い、全議員に承認されました。

今後、野木町で災害等が発生した場合は、設置要領及び行動マニュアルに基づき、迅速かつ適切な対応を行ってまいります。

総務経済常任委員長 松本 光司

魅力のある町づくり(地域の活性化)について

令和2年度は「ICTによる町おこし」をテーマに重点的な調査を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、視察（訪問）調査はできませんでしたが、先進地（福岡県福岡市）より提供いただいた関係資料や、ホームページで収集した情報を基に議論を重ねました。

10月16日に委員会を開催し、「魅力のある町づくり」について意見を交わしました。

野木町の魅力について、①首都圏に近い②水と緑の豊かな自然③子育て環境に恵まれているなど再認識しました。

情報を発信して町おこしするには、時代先端のICTの活用が有効であることを確認し、調査目的に絞りました。

ICTの活用を成功に導くには、町民・行政・町外への視点などの考察が必要であることから、規模は全く違いますが、ICTを活かした福岡市の事例が最も相応しく、導入プロセス及び実施計画が参考になるとの結論に至りました。

11月24日に再度委員会を開催し、福岡市のICTに関する資料を基に意見交換を行いました。

福岡市は、ICTを戦略的・計画的に活用できるよう情報化推進プランを策定し、情報化の現状とニーズについて整理されています。

現状は、①庁内情報システム②電子市役所③地域情報化④情報提供・発信について、ニーズは、市民アンケート調査が実施され意見・要望が整理されています。

次に、基本理念の考え方や基本目標の設定にあたっては、情報化の現状とニーズを踏まえ、今後取り組むべき主要課題について、①行政運営②行政サービス③まちづくりにおけるそれぞれの情報化の観点から各項目に細分化されています。

3つの主要課題から将来の姿（基本目標）として、（目標1）効率的な行政運営の推進、（目標2）シームレスな行政サービスの拡充、（目標3）ICTで育む暮らしやすいまちづくりが設定されています。

さらに、福岡市データ活用推進計画が立案され、データを活用した市民の利便性の向上、行政事務の効率化・高度化、活用のための環境整備の施策が策定されています。

以上の取り組みが、野木町の「魅力のある町づくり」の計画立案に、大いに参考になることを調査しました。



松本 光司 総務経済常任委員長

教育及び健康福祉施策に関する所管事項について

令和元年度に引き続き「待機児童対策」・「放課後の児童支援事業の取り組み」をテーマに重点的な調査を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、視察（訪問）調査はできませんでしたが、先進地（福島県福島市、福島県三春町）より提供いただいた関係資料を基に議論を重ねました。

福島市においては、「待機児童対策」について調査を行いました。

福島市では、市の重要課題である待機児童対策を推進するため、「福島市待機児童対策推進会議」を設置し、平成 29 年 12 月から、待機児童ゼロを目指し「待機児童対策緊急パッケージ」による積極的な取り組みを進めています。

待機児童対策緊急パッケージは、「保育の受け皿の拡大」と「保育士の確保」の二本の柱で構成されており、「保育の受け皿の拡大」として、①私立幼稚園預かり保育支援事業②保護者相談支援事業③児童福祉施設等整備事業④企業主導型保育支援事業⑤ AI を活用した保育所入所選考⑥市立認定こども園の運営の 6 つの事業を、また「保育士の確保」として、①保育士宿舍借り上げ支援事業②保育支援員雇用支援事業③保育士相談支援事業④潜在保育士就労支援事業⑤保育士等確保対策事業⑥ UIJ ターン保育士就労支援事業⑦保育人材バンク事業、⑧保育士等奨学資金貸付事業の 8 つの事業を立ち上げ取り組んだことにより、待機児童対策緊急パッケージ策定前に比べ、待機児童数は減少傾向にあります。

三春町においては、「放課後の児童支援事業の取り組み」について調査を行いました。

三春町では、子どもたちが放課後安心して活動できる居場所づくりとして、三春町児童生活センターを設置し、放課後児童健全育成事業の「児童クラブ」と放課後子ども教室の「まほらっこ教室」を運営しています。

「児童クラブ」は、放課後留守家庭の児童を対象に、異年齢の子どもたちが生活する場となっており、「まほらっこ教室」は、地域の方に安全管理員・活動指導員として協力していただき、様々な体験や交流ができる場となっているそうです。町内全小学校区の「まほらっこ教室」で、地域の実情に合わせ、場所の変更を行いながら、ほぼ毎日開設されているため、子どもたちが放課後安心して活動できる居場所が作られていると感じました。

福島市・三春町の対策や取り組みは、本町においても参考にできるものであり、子育てしやすいまちづくりに寄与したいと思います。



折原 勝夫 文教民生常任委員長

予算決算に係る委員会の審議の方法 及び参考調書等の検討について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、視察（訪問）調査はできませんでしたが、予算審議及び決算審議終了後に反省会を開催し、6つの項目に分けたそれぞれの課題等について検討を行いました。

①各課説明の時間配分について

「各課の事業内容に合わせた時間配分としてはどうか。」との意見があり、審議日程については各課同じ時間配分とし、決められた時間を超える場合は、委員長の裁量で時間調整を行うこととなりました。

②各課の説明方法について

「予算・決算を審議するにあたり、適正であるか等判断する材料が必要であるため、説明資料を頂きたい。」との意見があり、予算・決算審議の前に委員会を開催し、必要となる資料について協議を行い、資料請求が必要となる場合は執行部に依頼していくこととなりました。

③特別会計の説明について

「国や県の補助金等分りにくい部分があるため、改善できるものであればお願いしたい。また、一般会計と特別会計を別に時間を設けて行うことを望む。」との意見があり、説明方法及び審議日程の組み方について、今後検討していくこととなりました。

④「事業に関する調」の様式について

「会計年度任用職員部分の把握が難しいため、明確な表記となるようにして頂きたい。」との意見があり、表記を明確にするよう執行部に依頼することとなりました。

⑤質疑の在り方について

「各課の質疑においては、予算書ベースでの審議が行えるようさらに研究すべきであり、総括質疑においては、町長答弁が増えるような活発な質疑を行うためにも、各課説明と総括質疑の間に議事調査日を設けてはどうか。」との意見があり、審議日程に議事調査日を組み入れることについて、今後検討していくこととなりました。

⑥その他

「当初及び補正予算審議の前に、現場確認が行えるよう日程調整を行うべきである。」との意見があり、委員会で協議し日程調整を行うこととなりました。

以上の反省会での審議結果を踏まえ、今後も、より良い予算・決算審議が行われることを目標に努力してまいります。



針谷 武夫 予算決算常任委員長

本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項 及び会議の公開について

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、視察（訪問）調査はできませんでしたが、閉会中に委員会を開催し、資料等を基に審査・調査を行い委員会での議論を重ねました。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、本会議での一般質問の中止や傍聴制限、一般質問・質疑時間の短縮、委員会視察の中止など議会運営にも大きな影響があり、緊急的なマニュアル「当面の議会運営について」を作成し対応してまいりました。

また、議会運営委員会は、平成３０年度・令和元年度において、「タブレット端末の活用について」先進地視察を行い、先進地である研修先で、タブレット端末だけでなく、インターネット中継やYouTubeによる議会配信についても学んでまいりました。

先進地視察において学んだことを参考とし、議会改革の一環として、令和２年度は「会議の公開」をテーマに、重点的な調査を行うこととしました。

「議会公開の原則」を踏まえ、現在、検討中の議会へのタブレット端末導入と合わせ、インターネット配信やYouTube配信などの実現に向けて、検討・議論を重ねてきたところです。

特に、インターネット配信やYouTube配信については、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、令和２年６月定例会の傍聴をご遠慮いただいたこともあり、導入は必須と考えます。

令和２年度は新型コロナウイルスの影響により、委員会での先進地視察が中止となっていますが、導入に当たっては、先進地視察等が必要であり、マニュアル等の作成などについても、時間をかけた検討、かつ、より理解を深めるべきであるとの結論に達しました。

重点的に調査を行った「会議の公開」に関する報告は以上となりますが、その他にも政務活動費の用途基準の見直し、災害時の議会对応マニュアルの作成、議会基本条例の見直しなどを行ってまいりました。

今後も町民と行政を結ぶ議会、開かれた議会の推進のため、議事運営の充実と議会活動の活性化のもと、議会改革を行い、町民生活の向上に努めてまいりたいと思います。



館野 孝良 議会運営委員長

一般質問



12月議会では7名の議員により、町政に関する諸問題や将来の展望などについて、質問時間を60分から50分に短縮し、一般質問を行いました。

坂口 進治 議員

P13

1. 令和3年度の予算編成方針について
2. 令和2年度施政方針の進捗状況と課題について

折原 勝夫 議員

P14

1. 本町における農業の振興について
2. 本町の婚活応援について

小川 信子 議員

P15

1. 町の活性化策について

眞瀬 薫正 議員

P16

1. 行・財政について

梅澤 秀哉 議員

P17

1. 町長が掲げる3重点施策について

松本 光司 議員

P18

1. これからの図書館の在り方について
2. 予防接種について

鈴木 孝昌 議員

P19

1. 行政におけるICT化推進について
2. 安全・安心のまちづくりについて
3. 民法改正について

問

歳入予算に関する自主財源と 依存財源の見通しについて

答

依存財源の大幅な増加が見込まれ自主財源の割合は少なくなる



坂口 進治 議員

問

歳入予算に関する自主財源と依存財源の見通しについて伺います。

答

本町における自主財源と依存財源の割合は、令和2年度当初予算では自主財源56%依存財源44%、過去5年間に於いても、自主財源の割合が50%以上で推移しています。

これは、本町において歳入の根幹と位置付けている町税が、予算全体額の4割以上と安定して納められていることによるものです。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人・法人町民税等の減収が予想されます。

一方依存財源では、町債について、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債が、大幅に増額する見込みとなっています。

問

歳出予算で新型コロナウイルス関係にかかる費用について伺います。

答

新型コロナウイルス感染症関連事業については、令和2年度において、国の特別定額給付金、児童手当受給世帯給付金、町独自の施策では、水道料金の減免、避難所におけるパーティション購入等の感染対策事業、プレミアム付商品券事業など、12月までに6回の補正予算を組み、計約29億円を計上し感染症対策として対処してきました。

本年度は、国の地方創生臨時交付金が活用できましたが、令和3年度においては、国からの交付措置は示されていません。

町としては、公共施設における感染拡大防止対策等については、今後も全力で当たってまいりたいと考えております。

水道料金の一部を減免



水道基本料金 70%減免



避難所用パーティション

問

新型コロナウイルス関係以外の事業取り組みにおける予算上の留意点について伺います。

答

令和3年度の予算編成においては引き続き、3重点施策である安全・安心のまちづくり、少子高齢化対策、町の活性化策に取り組んでいきます。また、持続可能なまちづくりのため、事業の緊急度や優先度を見極め、経常経費の削減についても再検討した上で、各事業のスクラップ&ビルドを行っていききたいと思います。

問

将来を見据えた 野木町農業振興計画の策定を

答

策定に向けて他市町の例を参考に調査研究していく



折原 勝夫 議員

問

岩手県盛岡市に、51集落975haの農地の利用調整を担う日本最大規模の集落営農組織といわれる農事組合法人があります。

この法人は、野木町土地利用型農業の農地がすっぽり納まる経営形態であり、将来の野木町農業のあり方を考える上で参考になる事例であると思われます。

町がけん引して、このような取り組みができれば、農業従事者の高齢化や後継者不足など、野木町農業の抱える問題解決に役立つと思われますし、今後期待されているスマート農業の導入も容易になるのではないのでしょうか。

答

これからの野木町農業のために、農業の法人化、集団経営、そして圃場拡大等の担い手のための環境整備を含め、そのような取り組みを調査研究していきたいと思えます。

問

最近、若者の農業への関心が非常に高まっていますが、移住定住促進と併せて、野木町で農業をする若者を募ってはどのようにでしょう。

長野県では以前から、後継者のいないリンゴ農家に若者が就農し、その農家のリンゴ栽培や経営のノウハウを学び、やがてその農家の経営を継承する、いわゆる「里親就農」を推進しています。

担い手の育成確保として、そのような取り組みはどうでしょうか。

答

そのような政策・事例等を今後の参考にしていきたいと思えますし、担い手の確保、スマート農業等を総合的に判断し進めていくことが大切であると考えます。



Future farmers of のぎ ?

問

婚活応援事業として、単なる出会いの場の提供ではなく、婚活に対する心構えや会話術、婚活必勝のノウハウを婚活志向の男女が共に学ぶことができる、セミナー形式の出会いの場を新たに提供してはどうでしょうか。

答

今後の「野木町若者出会い応援事業」において、そのような催しを検討していきたいと思えます。

問

広報のぎに「新婚さんいらっしゃい！」と称して、新婚カップルを紹介するコーナーを設けてはどうでしょう。

新婚カップルを祝うとともに、独身の町民の方の前向きな結婚意識の醸成につながるのではないのでしょうか。

答

広報のぎへの掲載については、広報委員会等に諮りながら、これから研究してまいりたいと思えます。

問

今後の結婚・婚活応援事業について伺います。

答

新婚家庭の新生活スタートアップにかかる費用を支援する事業である「結婚新生活支援補助金」の支給を、令和3年度から開始できるよう現在検討しています。

問

使用されていない植樹桝の活用について

答

令和4年度の国体までには樹木もしくは花などを植栽したい



小川 信子 議員

問 街路樹が枯れたり、伐採されて雑草が生えてしまっている植樹桝が見られ、花と緑に彩られた潤いのある美しい景観とは言い難い状況です。その経緯について伺います。

答 小山野木線の中央通りの植樹桝については、樹木が大きくなりすぎて倒木などがあり、危険度が増したために伐採し、暫定的に雑草が繁茂しないように固めた状態が続いています。



切り株が残った状態の植樹桝

問 新潟県見附市のように、企業や学校、周辺の住民の方に、市が花苗を年2回無償提供し、植え付け等を協力してもらっている自治体もあります。検討してはどうでしょうか。

答 現在、活動いただいている団体の皆様には花の提供等をしています。今後、植樹桝のサポーター的な制度、植樹桝のルールなども含めて検討していきたいと考えています。

問 今年6月にホフマン館で、「ひまわり油」が賞味期限切れ間近という理由で値下げして販売されていました。

販売状況と今後の見通しはどうなっていますか。

答 生産数は天候や生育関係もありますが、およそ毎年500本近くの生産をお願いしています。

令和2年度から新たに矢畑の直売所で販売を開始しました。販売以外では町内の小中学校の給食に活用しているほか、ふるさと納税返礼品として提供しています。

今後はひまわり油に含まれるオレイン酸やビタミンEなどの効果をより多くの人に認知してもらえよう、SNS等を活用してPRや販路拡大に取り組んでまいりたいと思っています。

問 現在は「ひまわり油」を観光協会が販売していますが、販路拡大のために商工会での取り扱いを検討してはいかがでしょうか。

答 販売方法は引き続き観光協会で販路拡大したいと考えています。

今年は新型コロナウイルスの影響で様々なイベントが中止になり、販路が塞がれてしまいましたが、今後は、大型店なども視野に入れていきたいと考えています。

問 「のぎのやさしい水」の製造販売を開始した目的と、今後の生産に関してはどのような考えか伺います。

答 安全で安心な水道水を再認識していただくとともに、町民の皆様には水道への関心と理解を高めていただく、そして、町のPR商品としての生産が目的です。

災害発生時におきまして、非常用の備蓄水としても利用できるものですので、今後も生産していく予定です。

問

新型コロナウイルスによる 町税の減少見込みについて伺う

答

町税収入はおおよそ6%ぐらい
2億1千万円減収が見込まれる

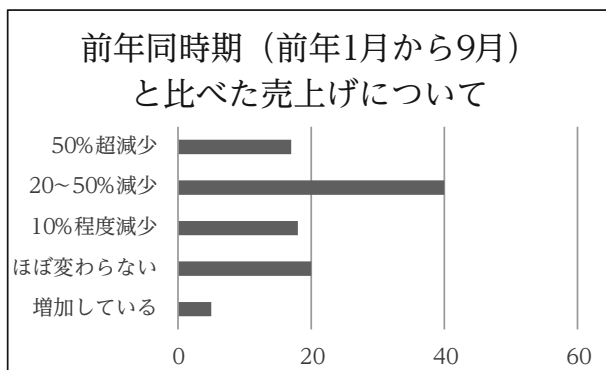


眞瀬 薫正 議員

問 商工会のアンケートで、70%以上の事業所で新型コロナウイルスの影響を受けているとの結果が出ています。

景気の回復の見込みがない中で、財政不足になると思われますが、町税の減収見込みについて伺います。

答 町民税全体で6%の減収が見込まれ、個人町民税で10%の減、法人税で26%の減、固定資産税で2.6%の減、額的には令和2年度の当初予算に比べて、約2億1千万円程度の減収見込みであります。予算の補正も想定しなければならないと考えております。



商工会で行ったアンケート結果
(新型コロナウイルスの影響等について)

問 景気の悪化により、町民税を納めることが一時的に困難となる方や、事業継続や生活のための相談があると思いますが、納税の相談や猶予について、現在どのような状況か伺います。

答 今般の感染症が起因する納税相談件数は11月までに53件あります。

徴収猶予の申請状況は現在30件、猶予額は800万円となっております。

問 町公共施設の長寿命化について、町公共施設等総合計画の進捗状況、また、計画通りに実施できるか伺います。

答 老朽化の著しい佐川野小学校、新橋小学校の校舎改修工事を順次予定しており、引き続き公共施設等総合管理計画に基づき、限られた財源の中で優先順位を定めて、施設の長寿命化に努めていきたいと考えております。

問 消防車両の更新時期に来ていると思いますが、今の普通免許では現在の消防車の運転はできないため、車両サイズの検討や免許取得の補助についての考えがあるか伺います。

答 平成29年3月に改正された道路交通法により、普通免許で運転可能な総重量が3.5トンに引下げられたため、普通免許で運転できる小型ポンプ車の購入検討、また、免許取得の補助制度も併せて検討してまいります。

問 財政計画について、経済が安定しないときほどメリハリをつけるべきであると思いますが、計画通り実施できるのか、また、その先の見通しについて伺います。

答 現在の状況が続くようであれば、抜本的な見直しが必要と考えます。

問 各補助金の事業内容について、大胆な見直しや予算編成に取り組むべきであると思いますが、町の考えを伺います。

答 適正な補助額、補助金の出し方を精査しなければならないと考えております。

問

浸水対策事業の進捗状況は

答

思川右岸の堤防拡幅工事は完了
左岸上流部築堤の説明会を予定



梅澤 秀哉 議員

問 町長と思川左岸地区の区長で利根川上流河川事務所に提出した治水対策の要望の状況は、どのようになっていますか。

答 松原大橋上流の思川右岸の堤防拡幅工事は完了し、令和元年の台風19号の際に逆川排水機場の南北で土のうを積んだ箇所は、盛土をしていただいています。近況としては、思川左岸松原大橋上流部の築堤に向け、国土交通省が用地測量に関する地元説明会(町も参加)を開催する予定です。左岸下流部についても調査を要望しています。



松原大橋左岸下流の盛土箇所
(土のうを積んだ場所)

問 町で養成した防災士の他、町には防災士の資格を持った方がいらっしゃると思います。町民との協働の一環として、全町避難訓練や住民の防災意識の啓発、避難所運営等にご協力をお願いしてはいかがでしょうか。

答 本年度も防災士登録の募集を行う予定です。登録いただいた方々には、全町避難訓練や自主防災組織が実施する訓練での指導、また発災時には避難所運営にも協力してもらおうように、町からもお願いしてまいりたいと思っています。



栃木県防災士会による防災研修(野木区)

問 フレイル予防として、専門職による講座等を各地区に展開していくとのことですが、ふれあいサロンや老人会の年間スケジュールに取込むよう、積極的に働きかけてはいかがでしょうか。

答 ふれあいサロンは年間スケジュールに組入れて実施していますが、老人クラブ等に対しても、健康づくりに関し積極的な支援を実施していきたいと思っています。

問 令和元年6月議会の私の一般質問で、「高齢者が気軽に集える地域憩いの場を、野木駅の東西に1か所ずつ設置できればと思っている」との町長答弁がありましたが、残念ながら東地区の憩いの場は継続できず閉鎖されてしまいました。現状はどのようになっていますか。

答 地域憩いの場の再開に向けて実施方法等を検討していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で新たな事業の開始が難しい状況です。しかし、憩いの場事業の重要性は非常に高く、コロナ禍の状況が終息に向かい次第、事業開始に向け準備していきたいと考えています。

問

図書館がSDGs企画展の開催を

答

専用ブースの設置を検討する



松本 光司 議員

問 令和3年4月から実施する第8次野木町総合計画の分野別目標には、SDGs(持続可能な開発目標)の17の開発目標のアイコンが標記され、はじめに町民への周知啓発が必要となります。

そこで、図書館が利用者の意識醸成を図るため17の目標に関連した書籍を配架。手に取った時、どの分野について書かれているのかアイコンを表示しわかりやすく展示した、SDGsを特集する企画展の開催を提案します。

答 他市町の事例を参考に、蔵書の中から17の目標別に関連書を選定し、啓発活動として専用ブースの設置を検討します。



那須塩原市図書館のSDGs専用ブース
(書籍とアイコン)

問 国立国会図書館には、絶版等の理由で入手が困難な資料を、全国の公共図書館等にデジタル画像を送信し画像閲覧・複写ができるサービスがあります。しかし、本町の図書館では登録を行っておらず利用できません。

入手したい資料がある場合、国立国会図書館におもむくか、図書館に郵送を依頼するかのいずれかで、時間と費用がかかります。

そこで、国立国会図書館の公立図書館向けデジタル化資料送信サービスの導入を求めます。

答 デジタル化資料送信サービス利用に必要な機器及びネットワーク環境を整え、導入を検討します。

問 子宮頸がんの原因となりますHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染を防ぐ子宮頸がん予防ワクチンは、2013年4月から小学6年生～高校1年生までを対象に接種費用が無料になりました。

接種についての検討・判断するための有効性、安全性に関する情報提供を個別に通知しました。その後、全身の痛みなどを訴える副作用の報告があり、国は積極的な接種勧奨を控え、通知は2014年～2019年まで取り止めました。この間の該当者は何名ですか。

答 611名です。

問 情報が届かず検討・判断を逸し、無料接種期間が過ぎてしまった611名の方に対し、接種費用の助成を求めます。

また、小山市は高校2年生を対象に、接種費用の一部を負担しておりますが、同様に、町独自の助成ができないか考えを伺います。

答 今後、国の方針や他市町の動向を注視しながら研究してまいります。



子宮頸がん予防ワクチンのリーフレット

問

行政のICT化推進に向けた施策は

答

RPA・AI等新技術の活用など行政運営の研究を行っていく



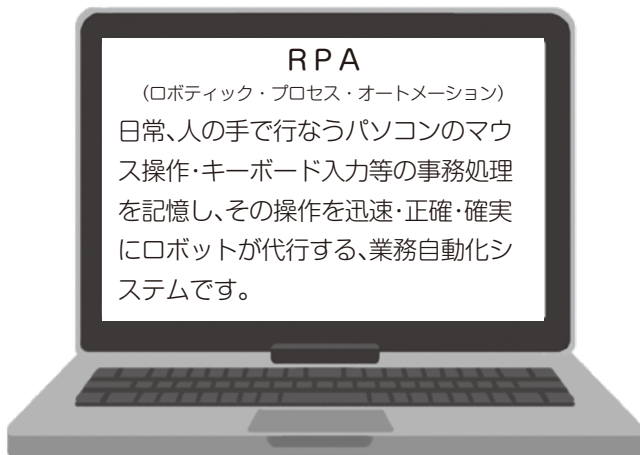
鈴木 孝昌 議員

問 更なるICT化に向け、情報システム系の人数を増やし、数年後、専門の課設置に有効活用する構想はあるのか伺います。

答 係の中で庁舎内のICT化や住民の利便性などの検討を進め、情報化やセキュリティに対する職員の意識改革やスキルアップを図っていきたいと思います。

問 庁舎入口で行っている案内業務について、業務の効率化・軽減化を図るためにAIロボット導入の構想はあるのか伺います。

答 一般職の職員が対応している総合案内は、職員研修の一環として位置づけされていますが、国のSociety5.0の進捗動向等を勘案し、研究してまいりたいと思います。



問 国は、行政手続きの押印原則の見直しの中で、オンライン手続きによる手続き負担軽減と押印省略を進めていますが、町の対策について考えを伺います。

答 押印を全て省略するということとはできません。

町の申請書類等については、条例や要綱等

で直す必要があるものもありますが、住民サービスの利便性を高めるために、電子申請についても取り組んでいくことを考えております。

問 流域治水として町民が取り組める方法に、屋根に降った雨水を川に直接流さず、一時期溜める雨水貯留タンクがあります。流出量削減を図り、河川の氾濫軽減に繋がる雨水貯留タンクの設置を進めるべきであると思いますが、町の考えを伺います。

答 豪雨による浸水被害等が増加傾向にあるため、流域全体で行う流域治水の取り組みの一環として、町民が取り組める施策であると考えます。

問 公共施設に雨水貯留タンク設置を進める考えはあるのか伺います。

答 先進自治体を調査研究してまいります。

問 歩道の透水性舗装に取り組んではいかがでしょうか。

答 治水対策として、河川整備を継続する中で、流出抑制対策の拡大が必要となり、流域治水に転換していると認識しています。

歩道の舗裝修繕のタイミングで取り組んでいきたいと考えております。

問 成年年齢となる18歳の対象者に、権利と義務・責任について家族間で話し合うきっかけとなる、小冊子の作成・活用による周知方法はいかがでしょうか。

答 広報・ホームページ・チラシでの周知を考えております。小冊子の作成については、必要な場所・時期を見極め考えていきたい思います。

令和2年12月定例会 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	宮崎美知子	眞瀬 薫正	長澤 晴男	館野 孝良	館野 崇泰	鈴木 孝昌	坂口 進治	折原 勝夫	小泉 良一	針谷 武夫	松本 光司	小川 信子	梅澤 秀哉	賛成	反対	採決結果
野木町敬老祝金条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
指定管理者の指定 ※野木町老人福祉センター（ホープ館）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決

※表内の○は賛成、×は反対

議会の主な活動記録

令和2年

11月 2日 議会運営委員会
 9日 議会全員協議会
 予算決算常任委員会
 10日 栃木県町村議会議員研修会
 19日 議会運営委員会
 24日 議会全員協議会
 総務経済常任委員会
 30日 令和2年第6回野木町議会臨時会
 議会運営委員会
 議会全員協議会
 文教民生常任委員会
 令和2年度町村議会議長・副議長
 研修会講演動画視聴

12月 3日 令和2年第7回野木町議会定例会
 （～10日）

22日 議会全員協議会
 総務経済常任委員会
 24日 議会運営委員会

令和3年

1月 12日 議会全員協議会
 予算決算常任委員会
 20日 文教民生常任委員会
 28日 総務経済常任委員会

* 編集後記 *

今回の表紙の写真は拡幅工事が終了した第一松原踏切にすることに決めていましたので、開通後すぐに撮影に行きました。天気にも恵まれて良い写真が撮れたと思いましたが、何か物足りない。そこで、小学生が登校する時間を狙ってみました。しかし、朝は影で歩道が暗くなってしまうため、午後の下校時間に再挑戦。小学生の顔が映らないように後ろ姿を撮ると、背景が個人宅になってしまうため、やはり朝の登校時間を撮ろうと締め切りギリギリまで粘り、何度も足を運んだ甲斐があり、ようやく満足のいく写真が撮れました。

氷点下に近い早朝、地域の方々に見守られて新しく増設された踏切の歩道を安全に登校する大勢の小学生を見送りました。

議会だより編集副委員長 小川 信子

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 梅澤 秀哉 副委員長 小川 信子
 委員 館野 孝良 委員 館野 崇泰
 委員 小泉 良一 委員 針谷 武夫
 〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
 TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
 E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp